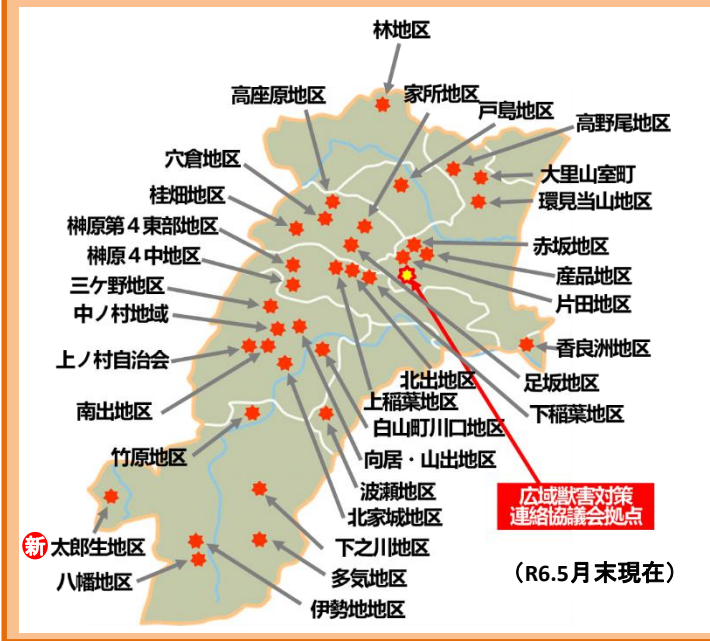


地域獣害対策協議会による取組

現在、市内には33の地域獣害対策協議会が設置され、農作物を守るため、地域ぐるみで有害獣の追い払い活動などが行われています。



里山と農地の間に設置された防護柵



田んぼの周りに設置された電気柵



水路に設置された電気柵(フラッドゲート)



モデルガンとロケット花火を使用したサル追い払い講習

令和6年度の獣害対策 ～地域に寄り添った取組を引き続き推進～

予算 72,499千円  
※人件費除く

目標1 有害鳥獣を減らす！

自然植生に目立った影響が出ないような数まで減らす取組を支援

●捕獲檻設置等の補助金や捕獲の報償金を支給

- サル成獣 25,000円(幼獣 25,000円)
- シカ成獣 10,000円(幼獣 3,000円)
- イノシシ成獣 10,000円(幼獣 3,000円)
- 小動物成獣 1,000円(幼獣 1,000円)

新カラス 500円

- 新たな大型囲い罠により、シカ・イノシシの多頭捕獲の継続
- 捕獲が困難で広いエリアを行動するサルについて、行動範囲と頭数を把握し、新たな方法による捕獲を実施

- 近年目立つアライグマによる農作物への被害や生活環境被害への対策として捕獲檻の貸出を実施
- 有害捕獲の担い手支援  
有害捕獲基礎知識研修会を開催

目標2 農地などへ寄せ付けない！

農地を防護柵で囲むなど、地域ぐるみで野性鳥獣が寄り付かない環境を整備

- 防護柵設置の指導や補助
- 地域獣害対策協議会の設立や活動への補助
- 追い払い用の花火などの支給